歴史に現れた神道の一面

2024/2/18

日本人の宗教性を最もよく現している神道には、いろいろな局面があります。非常に純粋で高度な宗教性を示して、まるで、聖書の信仰を日本的に表現しているかの様にさえ、思える一面があるかと思えば、すっかり俗的な信仰に陥って、八百万の神々を拝む、おどろおどろとした一面も持ち合わせています。これはちょうど聖書で言う、悪霊や汚れた霊、悪魔の手下になった多くの靈どもの世界と同じで、とても神々とは言えない存在たちの世界です。

またこの神道を、歴史上の変遷という面からみると、とても面白ことも見えてきます。日本古来の神道、古神道は、いわゆる教義も教えもないまま、ただ、日本人の宗教性を現しただけの、見えず、触れられず、語ることもできない気高く清い存在を自然の中に想定して、これを敬い、拝み、祀るだけのものでした。気高く清い存在を本能的に感じて、これを崇め祀ることから、当然、日本の倫理道徳意識は高く、穢れを憎み、悪を遠ざけるものとなったのです。これは聖書から考えると、天地創造の神に似せて造られた人間が、その神に似た人間性を発揮して、直観的に見えない神、触ることもできない神、説明することもできない神を感じて、素直な心で礼拝しているとも言えるものです。神に似せて造られた人間ではありましたが、罪を犯し、神から遠ざけられ、神の御姿を忘れてしまったにも拘らず、まだ、神を礼拝したいという本能から、生まれてきた宗教です。

このような素朴で、非常に情緒的な信仰形態を長く保ってきた神道でしたが、徳川の末期に至って、本居宣長や平田篤胤によって、復古神道と言われる、独特な信仰形態の神道が提唱されるようになりました。それは、教義も教えもない、神についても人生についても一切教えられない神道に、神学的体系を持たせる試みで、当時は禁書であったイエズス会の二つの神学書を手本に、まったく自由に、また独自に作りあげたものでした。教えと言うものが一切なかったために、自由に、日本人に都合が良いと思われる体系を、整えさせることが出来たのです。それが明治時代になって、日本が富国強兵を成し遂げ、西欧列国と肩を並べるためには、西欧諸国にとってのキリスト教のような、精神的基盤を持たなければならないとして取り入れられ、国家神道とまつり上げられたのです。

復古神道は、神道の神々の中でもほとんど出番がなく、ただ一度だけ、古事記の中に天地創造の神として記されている、天之御中主神(アメノミナカヌシノカミ)を主神として据え、まさに、疑似キリスト教ともいえる神学体系を作りあげたものです。それが徳川幕府の末期、開国を迫って来る列強キリスト教国に対する、精神的防衛策として取りあげられ、明治政府によって国家神道としてまとめられたのです。それはいわゆる大和魂の基盤となり、和魂洋才のスローガンの元となったものであり、明治憲法と教育勅語によって補強され、天皇制のよって立つ所となり、植民地主義をかざして侵入してくるキリスト教の力を、抑制する

砦となったのです。

この国家神道は、第二次世界大戦の敗戦に伴い、連合国の力によって新たな日本国憲法が発布されるに及んで廃止されましたが、今なお大きな影響力を保っています。

国家神道は完全な宗教の形を持っていましたが、日本の国教とはされませんでした。それはすでに、キリスト教諸国からの強い要請もあって、二百六十年以上に及ぶ徳川時代の激しいキリスト教の迫害を廃止し、信教の自由を謳う近代国家の形を採ろうとしていたためです。とは言え、開国当時の指導者たちのキリスト教嫌いは、まだまだ収まってはいなかったのです。キリスト教は事実上、強い武力を背景にした植民地主義の土台とも、手先ともなっていたからです。しかも、開国に伴って日本にやって来た、西欧キリスト教諸国のほとんどは、強い植民地主義の野望をもっていて、人道に反する政策もいとわないことが明らかだったのです。当時の日本の指導者たちの多くは、一段と強いキリスト教嫌いになって、何としてもキリスト教の伝播を食い止めたかったのです。それが明治憲法でも明らかに示されています。信教の自由はあくまでも、国家の安寧を犯さないという条件に縛られていたのです。

一方明治政府は、国家神道を宗教とは認めず、あくまでも日本の精神の発露として、国家の祭儀を司るものとすることによって、信教の自由を謳うことが出来たのです。植民地主義を採っていた西欧キリスト教諸国も、一応、信教の自由を謳うようにはなっていましたが、国家の祭儀はことごとくキリスト教式で行われていたために、国家神道は国家の祭儀を取り扱うものであって、宗教ではないという日本の言い分を認めざるを得なかったのです。そういうことで、現在の日本政府も、神道を宗教とはせず、日本の精神の表現としているのです。そのために、国や市町村神道行事を取りあげて、信教の自由、あるいは政教分離の原則に反すると、裁判に訴えても決して勝つことが出来ないのです。それにも拘わらす、日本のキリスト教の一部は、政教分離の原則に反すると、訴え続けているわけです。

確かに、国家の祭儀を神道式で行うのは、政教分離、信教の自由の精神に反していると思われますが、歴史を見ると、「クリスチャンがそれを言うなよ」と言われても、しょうがないところもあるのです。日本は、西欧キリスト教国の植民地政策に、二度にわたって脅かされてきました。その両方とも、キリスト教の布教の意図と重なっていました。日本の為政者たちは、西欧植民地制度の非人道性、残虐性を嫌ってこれを退けましたが、植民地制度の基盤とも手先ともなっていた、キリスト教をも嫌い退けたのです。一度目の植民地主義との戦いは、キリスト教弾圧と普通鎖国と呼ばれる手段によってこれと戦いました。二度目は信教の自由と政教分離を謳い、富国強兵を成し遂げ、天皇を現人神に仕立てることによって戦いました。

国家という観点から判断すると、日本のキリスト教との関りは、おおむね正しかったと言えるでしょう。神道に課せられた役割も、公平に見ると、決して誤りだったとは言えません。これなくしては、日本は西欧列強に敗北していたに、違いないからです。人道に悖(もと)る西欧キリスト教と戦うには、そうするより他なかったのです。ただ、このような歴史的背景で培われた文化の中で、宣教を行わなければならない現代の日

本のキリスト教会の困難は、筆舌に尽くしがたいものがあります。日本が、クリスチャン人口の最も少ない国であることも、うなずけます。